

(別紙)

1 質問項目及び内容

(1) 児童・生徒への自殺対策の強化について

- ① 長期休業明けは1年のうち、児童・生徒の自殺が最も多いとされているが、近年全国及び県内の実態はどのようになっているか明らかにされたい。

2 回答

厚生労働省の人口動態統計によると、平成 27 年実績で児童・生徒に該当する世代の自殺者数は、全国では5歳から9歳までが1人、10歳から14歳までが89人、15歳から19歳までが447人の合計537人となっており、三重県では10歳から14歳までが1人、15歳から19歳までが9人の合計10人となっています。

なお、人口動態統計においては、自殺者数や自殺者の年代を公表しておりますが、自殺した時期については公表しておりません。

1 質問項目及び内容

(1) 児童・生徒への自殺対策の強化について

- ② 長期休業前に悩みを抱える児童・生徒の把握、相談窓口の啓発を強化する等の対策は行われているのか。また、長期休業中の児童・生徒の異変等を把握するためにどのような体制がとられているのか。県内市町の取り組みも合わせて明らかにされたい。

2 回答

県教育委員会では、本年度、子どもたちが多様な考え方を理解し、互いを認め合い、自己肯定感を高めること、教職員一人ひとりがカウンセリングマインドを身に付けること、早期から組織的に対応することなどの命を大切にする教育を各学校で一層進めるよう取り組んでいます。

各学校では、子どもの発するサインや兆しを見逃すことのないよう、日頃から教職員が協力して見守るとともに、アンケートや教育相談を活用し、子どもの変化に気づき、悩みを抱える子どもたちの把握に取り組んでいます。長期休業前には、教育相談週間を設定し担任が教育相談を実施したり、保護者との懇談会で子どもの様子をたずねたりするなどして、子どもたちの悩みや生活状況をつかむようにしています。

また、家庭と連携を深め、子どもたちの様子などで気がかりなことがある場合は、早期に学校へ知らせてほしいと伝えています。子どもたちの変化に気づくよう長期休業中の家庭訪問や電話で様子をたずねたり、部活動や学校行事等で登校

してきた際に声をかけるとともに、平成 27 年度からすべての中学校区に配置しているスクールカウンセラーと連携して見守りや相談ができる体制を整えています。

夏休みの時期には、子どもたちの心情や、取り巻く環境が大きく変化し、心理的に不安定になりがちであることから、今年度は長期休業前の 7 月 4 日に、教職員や保護者が、子どもの変化に気づき、学校や家庭において自尊感情を育む取組が大切であることを改めて共有し、子どもたちの尊い命を守ることに思いを一つにするため「命を大切にす教育フォーラム」を開催したところです。

相談窓口については、悩みや不安を相談できる窓口を掲載したリーフレットを子どもたち全員に配付し、一人で悩まず電話相談等を利用することをすすめるとともに、懇談会等を通じて保護者へ周知しています。

なお、平成 28 年度から、県教育委員会では、平成 21 年度から実施してきたネットパトロールを長期休業明け前後に集中して行い、インターネット上で気になる書き込みに注意するとともに、長期休業明け前後の約 10 日間にわたって県内の主要駅で登校時の見守り活動を行い、必要に応じケアをしています。

1 質問項目及び内容

(1) 児童・生徒への自殺対策の強化について

- ③ 万が一、児童・生徒に自殺があった場合の背景調査、他の児童・生徒へのケアはどのように行われているのか明らかにされたい。

2 回答

子どもたちが自ら命を絶つことはあってはならないことですが、もし、そうしたことがあった場合、学校は、学校の状況やそれまでの生活の様子を教職員間で確認するとともに、遺族や周囲の子どもたちの心情に十分配慮しながら、それぞれの状況に応じて、ていねいに遺族や子どもたちに聞いていくこととしています。その際、県教育委員会としても、指導主事を速やかに学校へ派遣して、校内の体制の整備や関係機関との連携や連絡の進め方などを確認しながら、適切に対応するためのアドバイスやサポートを行い、学校と一体となって背景の把握や子どもたちへのケアを進めます。

周囲の子どもたちのケアについては、担任や養護教諭、教育相談担当が中心となって不安や動揺を受け止め、面談や声かけをするとともに、スクールカウンセラーが心の専門家として見守りやカウンセリングを行いながら、学校全体で情報を共有して、組織的に子どもたちに寄り添い対応します。